

## 非侵襲的光学皮膚カロテノイド量測定装置一式賃貸借 仕様書

### 1 借入物件

非侵襲的光学皮膚カロテノイド量測定装置一式

### 2 仕様

株式会社 LLC ジャパン 非侵襲的光学皮膚カロテノイド量測定装置

ベジメータ Pro/HB (標準付属品含む) 1台

標準付属品 (タブレットパソコン、データ管理用ソフト、接続ケーブル、キャリブレーションスティック (黒、白)、持ち運び用ハードケース、プリンター)

同等品は不可

### 3 準備期間

契約締結の翌日から令和8年7月31日まで

### 4 賃貸借期間

令和8年8月1日から令和13年3月31日 (56か月) まで ファイナンスリース

※リース期間終了後は、リース物件を市へ無償譲渡すること。

### 5 支払方法

毎月払

(月額賃貸料)

賃貸料総額の56分の1の金額

### 6 契約条件

契約は落札後速やかに行い、令和13年3月31日までの間、地方自治法第234条の3の規定による、予算の議決をもって契約の更新を行う56か月間の長期継続契約とする。なお、予算が承認されなかった際には契約は解除される。この場合において、賃貸人は、当該解除により生じた損害の賠償を発注者に請求することができる。その賠償額は、賃借人と賃貸人が協議して定めるものとする。

### 7 納品場所及び数量

納入場所	所在地	連絡先	数量
越前市健康増進課	越前市府中一丁目13番7号 越前市庁舎2階	健康増進課 0778(24)2221	1式

### 8 借入に係る条件等

(1) 賃貸人は、新品の非侵襲的光学皮膚カロテノイド量測定装置一式を使用可能な状態に調整し、設置に要する費用を契約金額に含むこと。

(2) 納入及び設置は、令和8年7月31日までに完了すること。

(3) 納入日及び設置場所については、納入施設と事前に打合せを行い、職員に対し、取扱説明 (設置後の管理の仕方の説明を含む) を実施すること。

(4) 納入後、納入施設から申し出があった場合、随時、機器使用について説明を行えるサポ

ート体制を整えること。

(5) 納入に当たって発生したごみ等は、賃貸人が責任をもって処分を行うこと。

(6) 賃貸人は、契約期間中、賃貸人を保険契約者とする動産総合保険を附保するものとする。

(7) 日本語のマニュアルを提供すること。

9 この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、別途協議して定めるものとする。